

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月15日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）

【会社名】 株式会社ライフコーポレーション

【英訳名】 LIFE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岩崎高治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。
東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員コーポレート副統括兼経本部長 河合信之

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区台東一丁目2番16号（東京本社）

【電話番号】 03(5807)5111（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本秀紀

【縦覧に供する場所】 株式会社ライフコーポレーション大阪本社
（大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第1四半期連結 累計期間	第68期 第1四半期連結 累計期間	第67期
会計期間	自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
営業収益 (百万円)	190,917	185,780	768,335
経常利益 (百万円)	8,603	5,720	23,695
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,067	3,981	15,208
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,957	3,944	15,322
純資産額 (百万円)	102,343	112,446	110,299
総資産額 (百万円)	268,827	270,559	270,229
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	129.47	84.95	324.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.1	41.6	40.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は売上高と営業収入の合計であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）等を適用しております。この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理方法が異なることから、以下の経営成績に関する説明において、営業収益及び売上高については、増減額及び前年同四半期比（%）を記載しておりません。また、営業利益等については、影響が軽微なことから前年同四半期の金額を記載しております。

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナワクチンの追加接種やまん延防止等重点措置の解除等、経済活動の正常化に向けた動きがある一方で、ウクライナ情勢の緊迫や資源価格の高騰等により、引き続き先行き不透明な状況にあります。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、新型コロナウイルス感染症によってもたらされた内食需要も落ち着きを見せてきており、業種・業態の垣根を超えた競争の激化、光熱費をはじめとした各種コストの高騰等、企業運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。

こうした経営環境の下、本年度は、お客様に信頼される地域一番店を実現するために2018年度からスタートした中期計画の総仕上げの年度と位置づけ、同質化競争から脱却し差別化を推進すべく、からだに優しい素材や製法、健康や自然志向にあわせたプライベートブランドである「BIO-RAL（ピオラル）」をはじめとしたオリジナル商品の開発強化、Amazonプライム会員向けサービスを含むネットスーパー事業の拡大、積極的な出店等に取り組んでおります。また、4月に開店した「セントラルスクエア恵比寿ガーデンプレイス店」については、「日々のお買い物、便利から楽しいへ」をコンセプトとした『セントラルスクエア』と「オーガニック、ヘルシー、ローカル、サステナブル」をコンセプトとする『BIO-RAL（ピオラル）』の2業態の要素に、リアル店舗とネットスーパーを融合させた次世代スーパーマーケットと位置付けており、各種媒体で取り上げられるなど注目度も高まり、多くのお客様からご支持をいただいております。

更に、持続可能で豊かな社会の実現に向けた取り組みとして、食品廃棄物の削減と再生可能エネルギーの創出を実現する業界最大規模の天保山バイオガス発電設備を3月から本格稼働いたしました。

新規店舗としては、上記の「セントラルスクエア恵比寿ガーデンプレイス店（東京都）」に加え4月にカメイドクロック店（東京都）、堀川北山店（京都府）、5月にピオラル新宿マルイ店（東京都）の4店舗を出店するとともに、既存店舗の志紀店で、ニーズが高まっている冷凍食品・ワイン・ペットフードの品揃えを拡充すべく改装を行いました。

当社グループの業績におきましては、新規店舗、ネットスーパーの拡大、BIO RAL等のプライベートブランド商品の強化、おいしさを追求した商品施策等を実施した結果、営業収益は1,857億80百万円となりました。一方、販管費は、水道光熱費の高騰、各種物件費の増加に加え、新規出店に伴う賃借料や採用強化等に伴う人件費も増加し、営業利益は55億20百万円（前年同四半期84億15百万円）、経常利益は57億20百万円（前年同四半期86億3百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は39億81百万円（前年同四半期60億67百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次の通りです。

（小売事業）

営業収益は1,857億33百万円、売上高は1,792億23百万円、セグメント利益は56億56百万円（前年同四半期85億95百万円）となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が787億4百万円、一般食品部門794億円、生活関連用品部門155億28百万円、衣料品部門55億90百万円となりました。

（その他）

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は6億21百万円（前年同四半期5億87百万円）、セグメント利益は63百万円（前年同四半期8百万円）となりました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、2,705億59百万円と前連結会計年度末に比べ3億30百万円増加いたしました。

流動資産は、721億46百万円と前連結会計年度末に比べ23億34百万円減少いたしました。これは主として現金及び預金が13億67百万円、売掛金が15億4百万円、商品及び製品が10億82百万円それぞれ増加した一方、未収入金（流動資産その他）が64億85百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、1,984億13百万円と前連結会計年度末に比べ26億64百万円増加いたしました。これは主として店舗の新設などにより減価償却後の有形固定資産が23億77百万円増加したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、1,581億12百万円と前連結会計年度末に比べ18億17百万円減少いたしました。これは主として買掛金が前連結会計年度末に比べ36億59百万円増加した一方、短期借入金及び長期借入金の合計が17億37百万円、未払金（流動負債その他）が44億13百万円それぞれ減少したことによるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、1,124億46百万円と前連結会計年度末に比べ21億47百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金が21億83百万円増加したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

(5)研究開発活動

当社グループは店頭での小売事業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,450,800	49,450,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,450,800	49,450,800		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	49,450,800	-	10,004	-	2,501

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,493,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,926,200	469,262	-
単元未満株式	普通株式 31,400	-	-
発行済株式総数	49,450,800	-	-
総株主の議決権	-	469,262	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式90,300株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)ライフコーポレーション	東京都中央区日本橋本町三丁目6番2号	2,493,200	-	2,493,200	5.04
計	-	2,493,200	-	2,493,200	5.04

(注) 1. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,493,247株であります。

2. 「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式90,300株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,809	11,176
売掛金	8,133	9,637
商品及び製品	23,880	24,963
原材料及び貯蔵品	258	259
その他	32,399	26,109
流動資産合計	74,480	72,146
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	86,648	86,710
土地	39,256	39,256
その他(純額)	24,584	26,901
有形固定資産合計	150,490	152,868
無形固定資産	3,508	3,405
投資その他の資産		
差入保証金	24,086	24,216
その他	17,704	17,965
貸倒引当金	41	42
投資その他の資産合計	41,749	42,139
固定資産合計	195,748	198,413
資産合計	270,229	270,559
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,666	45,325
短期借入金	38,500	34,050
1年内返済予定の長期借入金	14,865	14,431
未払法人税等	3,901	2,498
賞与引当金	2,555	4,891
販売促進引当金	1,963	26
その他	29,026	26,481
流動負債合計	132,478	127,704
固定負債		
長期借入金	12,248	15,395
役員株式給付引当金	56	56
退職給付に係る負債	2,999	2,992
資産除去債務	5,014	5,055
その他	7,132	6,908
固定負債合計	27,451	30,408
負債合計	159,929	158,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	5,628	5,628
利益剰余金	99,221	101,405
自己株式	3,930	3,930
株主資本合計	110,923	113,107
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357	316
土地再評価差額金	1,114	1,114
退職給付に係る調整累計額	133	138
その他の包括利益累計額合計	623	660
純資産合計	110,299	112,446
負債純資産合計	270,229	270,559

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	185,079	179,223
売上原価	127,976	123,722
売上総利益	57,103	55,501
営業収入	5,837	6,556
営業総利益	62,941	62,057
販売費及び一般管理費	54,525	56,536
営業利益	8,415	5,520
営業外収益		
受取利息	36	33
受取配当金	6	4
リサイクル収入	61	78
その他	149	143
営業外収益合計	254	259
営業外費用		
支払利息	50	43
その他	16	15
営業外費用合計	66	59
経常利益	8,603	5,720
特別利益		
投資有価証券売却益	249	-
特別利益合計	249	-
特別損失		
固定資産除却損	5	4
新型コロナウイルス感染症による損失	122	-
投資有価証券売却損	7	-
特別損失合計	35	4
税金等調整前四半期純利益	8,817	5,716
法人税、住民税及び事業税	2,887	2,071
法人税等調整額	137	336
法人税等合計	2,749	1,735
四半期純利益	6,067	3,981
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,067	3,981

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	6,067	3,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	40
退職給付に係る調整額	3	4
その他の包括利益合計	110	36
四半期包括利益	5,957	3,944
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,957	3,944

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

1. 代理人取引に係る収益認識

消化仕入取引に係る収益について、従来、顧客から受け取る対価の総額を売上高として計上するとともに、仕入先に支払う対価の総額を売上原価に計上しておりましたが、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人と判断される取引のため、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益は売上高ではなく営業収入に計上しております。

2. 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、カスタマー・ロイヤルティ・プログラムを提供しており、会員の購入金額に応じてポイントを付与しております。従来、顧客に付与したポイントの利用に備えるためポイントとの交換に要すると見込まれる金額を販売促進引当金として計上し、販売促進引当金繰入額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮したポイントの独立販売価格を算定して取引価格の配分を行う方法に変更しております。

この変更により、販売費及び一般管理費として計上していたものを売上高より控除する方法とするとともに、前連結会計年度の連結貸借対照表上において、「販売促進引当金」で表示していた購入金額に応じて付与したポイントに係る負債は「契約負債」とし、流動負債の「その他」に含めることとしております。

3. 自社発行クーポン、他社ポイントに係る収益認識

顧客への販売における自社発行クーポン、他社ポイントについて、従来は、総額を売上高として計上し、利用された自社発行クーポン、付与した他社ポイントは販売費及び一般管理費の販売促進費として計上しておりましたが、顧客から受け取る対価の総額から当該費用を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は5,823百万円減少、売上原価は3,806百万円減少、営業収入は722百万円増加、販売費及び一般管理費は1,291百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は80百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 新型コロナウイルス感染症による損失

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

新型コロナウイルス感染症拡大により、店舗などにおいて発生した商品廃棄損、消毒費用や賃料減免によるテナント支援等を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	3,478百万円	3,654百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	1,173	25.00	2021年2月28日	2021年5月28日	利益剰余金

(注) 2021年5月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	1,878	40.00	2022年2月28日	2022年5月27日	利益剰余金

(注) 1. 2022年5月26日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2022年5月26日開催の定時株主総会決議の1株当たり配当額は、普通配当30.00円と記念配当10.00円の合計40.00円であります。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)
報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
外部顧客への営業収益	190,684	233	190,917	-	190,917
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	0	354	355	355	-
計	190,685	587	191,272	355	190,917
セグメント利益	8,595	8	8,603	-	8,603

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
顧客との契約から 生じる収益	184,418	265	184,683	-	184,683
その他の収益(注)4	1,096	-	1,096	-	1,096
外部顧客への営業収益	185,514	265	185,780	-	185,780
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	218	356	574	574	-
計	185,733	621	186,355	574	185,780
セグメント利益	5,656	63	5,720	-	5,720

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて当第1四半期連結累計期間の「小売事業」の売上高は5,823百万円減少(全額、顧客との契約から生じる収益)、営業収入は940百万円増加(うち、顧客との契約から生じる収益722百万円、セグメント間の内部営業収益又は振替高217百万円)、セグメント利益は3百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	129円47銭	84円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,067	3,981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,067	3,981
普通株式の期中平均株式数(株)	46,867,625	46,867,292

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間90千株、当第1四半期連結累計期間90千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月15日

株式会社ライフコーポレーション
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山根 洋人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。